

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部) の訂正報告書

株式会社ツクルバ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2019年7月12日

【会社名】 株式会社ツクルバ

【英訳名】 tsukuruba inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 村上 浩輝

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03-4400-2946

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 小池 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03-4400-2946

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 小池 良平

1 【新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書の提出理由】

2019年6月28日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ③ その他の新株予約権等の状況」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1
第4 提出会社の状況	1
1 株式等の状況	1
(2) 新株予約権等の状況	1
③ その他の新株予約権等の状況	1
第四部 株式公開情報	2
第2 第三者割当等の概況	2
2 取得者の概況	2

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

③ 【その他の新株予約権等の状況】

第10回新株予約権(2018年7月30日臨時株主総会決議に基づく2018年7月30日取締役会決議)

(訂正前)

当社はストック・オプション制度に準じた制度として第10回新株予約権を発行しております。当社の代表取締役である村上浩輝は、当社及び当社の子会社の現在及び将来の役員及び従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2018年7月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の普通株式を有する株主による種類株主総会に基づき、2018年7月30日付で当社顧問税理士¹ 覚智家至を受託者として「時価発行新株予約権信託(以下「本信託(第10回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第10回新株予約権)に基づき、顧問税理士である覚智家至に対して、2018年7月30日に第10回新株予約権(2018年7月30日臨時株主総会決議に基づく2018年7月30日取締役会決議)を発行しております。

(中略)

名称	<u>時価発行新株予約権信託その1</u>
----	-----------------------

(中略)

名称	<u>時価発行新株予約権信託その2</u>
----	-----------------------

(後略)

(訂正後)

当社はストック・オプション制度に準じた制度として第10回新株予約権を発行しております。当社の代表取締役である村上浩輝は、当社及び当社の子会社の現在及び将来の役員及び従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2018年7月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の普通株式を有する株主による種類株主総会に基づき、2018年7月30日付で当社顧問税理士¹ 覚智家至を受託者として「新株予約権信託(以下「本信託(第10回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第10回新株予約権)に基づき、顧問税理士である覚智家至に対して、2018年7月30日に第10回新株予約権(2018年7月30日臨時株主総会決議に基づく2018年7月30日取締役会決議)を発行しております。

(中略)

名称	<u>新株予約権信託その1</u>
----	-------------------

(中略)

名称	<u>新株予約権信託その2</u>
----	-------------------

(後略)

第四部 【株式公開情報】

第2 【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

(中略)

新株予約権の付与(ストック・オプション)⑧

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
笥智家至	東京都港区	会社役員	22,000	66,000,000 (3,000)	社外協力者 (顧問税理士)

(訂正前)

- (注) 1. 2019年4月12日開催の取締役会決議により、2019年5月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は当該株式分割前の割当株数及び価格を記載しております。
2. 当社の顧問税理士であり、時価発行新株予約権の受託者として発行しております。

(訂正後)

- (注) 1. 2019年4月12日開催の取締役会決議により、2019年5月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は当該株式分割前の割当株数及び価格を記載しております。
2. 当社の顧問税理士であり、新株予約権の受託者として発行しております。